

警察への高齢者名簿の無断提供問題は 審査会にその是非の判断が委ねられた！

ハイライト

12月22日、野田市情報公開・個人情報保護審査会で当会他、市民が警察への高齢者名簿の提供に反対して意見陳述を行った。



野田市長は高齢者名簿の提供要請を保留！

1月22日、野田警察署は野田市長に対して平成28年版の高齢者名簿の提供を要請した。市民に断りなく平成24年から行われていた名簿の提供については、当会をはじめ市民から反対の声が上がり、現在、専門家で構成される野田市情報公開・個人情報保護審査会(須賀昭徳会長)へ、その是非の判断が諮問されている。そこで、野田市長は、審査会の判断が出るまで警察への名簿の提供を控えるという当たり前の判断をようやく行った。つまり、今後の名簿の提供は審査会の良識に委ねられた形になったのである。

高齢者名簿の提供は千葉県内では野田市だけ！成果は未知数

市長が平成24年から始めた野田署への市民4万人の高齢者名簿(個人情報5項目:住所・氏名・生年月日・性別・電話番号)の提供は、千葉県内ではなんと野田市だけで行われ、全国で見ても滋賀県警のみに過ぎないことが12月議会の答弁で明らかになった。

また、野田署が市長にした報告によれば、名簿を活用し過去4年間で市内の高齢者世帯全戸への巡回訪問をしたという。特殊詐欺抑止の効果はあったのだろうか？4年たっても、効果があったという報告は届いていない。個人情報を市民に無断で警察に提供し、その効果の検証も報告もしない市長の姿勢は無責任との批判を受けざるを得ないであろう。

個人情報保護条例運用の抜本的見直しは先送り

昨年12月までに実施すると約束していた運用の抜本的見直し作業は、9月議会、12月議会と議会を重ねるごとに市長は先送りしてきた。さらに、1月27日に開かれた野田市情報公開・個人情報保護審査会の冒頭で総務部長が更なる先送りを報告した。条例とその運用に齟齬(条例違反)があったとして担当者の増員をして取組んでいる見直し作業が一向に進まない野田市行政の実態は異常ではないか？審査会の判断を盛り込むためと言い訳をしているが、委員からは平行した作業が出来ないのかとの疑問が示されたが、努力するとの答弁に留めている。根本市長の指導力が問われるのではないだろうか？

個人情報の外部提供に反対する野田市民の会

<http://nogaibu.makibisi.net>